



災害に強い道路ネットワークづくり

長野県道路整備期成同盟会 会長 **宮本 衡司**

日頃より本同盟会の活動に対しまして、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、8月・9月の大雨、^{こまつぼら}小松原の地すべり等の災害により、県内の道路ネットワークが影響を受け、その重要性が改めて認識された1年となりました。

7月6日に長野市小松原地区で発生した大規模な地すべりでは、国道19号が一時全面通行止めとなり、地域の生活や物流・人流に多大な影響を及ぼしました。国・県が連携した対策の進展に伴い道路規制は、夜間通行止め、24時間片側通行、規制解除と順次緩和されましたが、長期にわたり災害の影響が続きしました。

また、8月13日からの大雨は、72時間降水量が観測史上1位を更新する箇所が多数あるなど記録的な大雨となり、岡谷市で発生した土石流により3名の尊い命が失われたのをはじめ県内各地に大きな被害をもたらしました。道路関係では、道路法面の崩落、道路の寸断による集落の孤立などの被害が発生し、特に木曾地域では国道19号が36時間にわたり全面通行止めとなりましたが、木曾川右岸道路が迂回路として機能し、ダブルネットワークの重要性が改めて認識されたところです。

こうした中、国の令和4年度道路関係予算において、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組を加速化・進化させるため、令和3年度補正予算と合わせて、重点的かつ集中的に対策を講じる財源が確保されたことは、我々の強い要求がかなったものと大変ありがたく感じています。

今後は、こうした財源も有効に活用しながら、県土の骨格を形成する高規格幹線道路から生活に密着した市町村道に至るまで、県内の道路ネットワークを確実に構築していくことが重要と考えています。

本同盟会では引き続き、長引くコロナ禍においても、災害に強い道路整備と、道路施設の老朽化対策が着実に推進できるよう、要望活動や広報活動に努めてまいりますので、引き続きの御支援、御協力をお願いいたします。

長野県建設部 道路管理課

通学路の合同点検と安全対策について



児童の登下校状況(歩道設置中)

令和3年6月28日、千葉県八街市において下校中の児童を巻き込む交通事故が発生しました。この事故を受けて、道路管理者、教育委員会及び長野県警察の3者による通学路の合同点検を県内全域で実施しました。

通学路の安全対策には、歩道整備、車止め施設設置、横断歩道新設等の道路管理者と警察が行うハード対策と、速度規制、通学路の変更等といった道路管理者以外が行うソフト対策がありますが、今回の点検結果を踏まえ、現地の状況に応じ、実施可能な対策から速やかに講じていきます。

長野県は、引き続き、通学路の安全対策をはじめとする子どもの交通安全対策を推進していきます。



学校、警察、道路管理者による合同点検実施状況

	学校・PTA	警察	道路管理者
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ●通学路の変更 ●登下校時の見守り活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●速度制限 ●登下校時間帯の通行止め 	
ハード対策		<ul style="list-style-type: none"> ●信号機 ●横断歩道 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道 ●車止め施設・路面標示等

ゾーン30プラス*

*ゾーン30プラス：生活道路における人優先の安心・安全な通行空間整備を目的とした面的な速度規制と物理的デバイスを組み合わせた区域